

「子どもを生みだした責任」とは何か：子どもの生に対する道徳的 責任の根拠の因果説

坂本 美理 (Miri Sakamoto)

東京大学

生殖補助医療の発達により、第三者からの精子や卵子の提供を受けて、自身と遺伝的なつながりのない子どもを持つことが可能になって久しい。これはシス・ヘテロカップルだけではなく、単身者や LGBTQ+ の人々にも利用されている。また、離婚率の上昇に伴い、親たちが別居したり、親が二人から一人になったり、親が再婚をした場合に片方の親と血縁関係にない親子関係が成立することも増加している。これらの事例は、近代的な親子観—「親子関係」とは婚姻関係にある異性同士二人と、その二人が性行為によって生んだ遺伝的なつながりのある子どもとの関係のことである、とする説明や規範—がもはや成り立たないことを示している。

多様化したり、すでに多様であった親子関係が可視化したりするようになった中で、ある子どもの生に対してどのような責任を誰がなぜ負うのか、という問いが、法学や社会学の領域だけではなく、倫理学においても問い直されている。子どもは、世話され、育てられなければ死んでしまう依存的で脆弱な存在であり、ほとんどの国や地域において、特定の子どもの生に対する大幅な責任が個人に課される。遺伝的なつながりが「親であること **parenthood**」の必要条件的な根拠であると考えられる主張は主流ではないが、根拠になっているように見えるケースは存在する。たとえばあるカップルが、合意の上で性行為をして誕生した子どもを遺棄したとしたら、それは道徳的に間違っていると多くの人は考えるだろう。このとき、本当に重視されているのは遺伝的なつながりそのものよりも、それが示していること、すなわち、そのカップルが子どもを誕生させたという事実であり、「その結果に対する責任」であると考えられるかもしれない。

子どもの誕生の原因となった人は、その子どもが誰にも育てられずに苦しみ、死に至らないようにする道徳的責任を負うべきだ、と考えるのが因果説 **causal account** である。因果説のような説明はイマニュエル・カントやヘンリー・シジウィックらによって以前から述べられてきた。それをジェフリー・ブルスタインが取り上げて批判する際に因果説と呼んだことで、それ以降、子どもに対する責任の根拠の説明の一つとして議論されるようになった。因果説は子どもに対する責任について、生み出したのだから責任をとるべきである、という直観を説明できることで人気がある。しかし、因果説論者はこれまで、説の正当化と精緻化を行ってきたが、様々な問題が山積したままである。

本発表では、子どもに対する責任の因果説が有する論点を整理し、因果説が子どもに対する責任を根拠づけることができるのかどうかを検討する際に必要な因果説理解について論じる。本発表で示すのは以下の 5 つの論点である。第一に、そもそもなぜ因果関係が子どもに対する責任をもたらすのかについて、二つの主張を見ていく。自由に行

われた行為によって、合理的に予見可能な仕方では結果が引き起こされた場合、その結果に責任を持つべきであるという主張と、配偶子は危険物であり、それらの管理はリスクを伴う行動であるので、その結果に責任を持つべきであるという主張がある。第二に、ここでいう「因果関係」とはどのようなものかについて、三つの主張を見ていく。「反事実的因果 counterfactual causation/あればこれなしの因果 but for causation」、「主要な直接因果 primary and proximate causation」、「不必要だが十分な因果関係のなかにある、不十分であるが必要な部分 insufficient necessary link in an unnecessary sufficient causal chain」を原因とみなす方法、が挙げられる。第三に、子どもの出生とはどのような「結果」でありどのような責任をもたらすのかについて、二つの立場を見ていく。子どもの出生は補償すべきことであり、子どもを育てる責任を生むという立場と、子どもの出生は、本人の同意がなく取り返しがつかないことであり、子どもが「生まれてこなければよかった」と思わずに済み、自身の生に満足できるようにする責任をもたらすという立場がある。第四に、因果関係から導かれた責任は（適切な仕方では）他人に移行や委任が可能なかどうかについて、その是非をめぐる議論がある。第五に、因果関係に関する性的な非対称性の問題、すなわち、子どもが生み出される時、卵子と精子の持ち主は別の人物であり、懐胎者と授精者が別々に存在することをめぐる責任の非対称性についての議論を紹介する。

このように因果説は、子どもの存在との因果関係を軸にさまざまなバリエーションが提出されている。子どもを世話し、育てるという意味での「親であること」についての責任を追求しているものもあれば、「親であること」の意味自体をも問い直しながら、子どもの生に対するさまざまなあり方の責任を追求しているものもある。テレサ・バロンは、因果説は「親であること」の根拠の説明に必ず失敗すると論証しているが、本発表の整理を通して、因果説は必ずしも「親であること」の根拠だけを問題にしているのではないことを示す。そして、導く責任の内容と関連して、因果説は何を説明することができるのかについて論じる。